

添付法令資料 1 :

モロッコにおける飲料水に関する 2006 年 7 月 25 日付政令第 2-05-1326 号
(目次)

- 第 1 章 飲料水の品質基準 (第 1 条～第 6 条)
- 第 2 章 飲料水の取扱い (第 7 条～第 10 条)
- 第 3 章 公衆に対する可動式の樽及び貯水槽による飲料水の補給 (第 11 条～第 13 条)
- 第 4 章 飲料水の品質管理 (第 14 条～第 15 条)
- 第 5 章 経過規定及び最終規定 (第 16 条～第 19 条)

添付法令資料 2 :

韓国信用保証基金法 (目次)
2016 年 3 月 29 日法律第 14126 号により一部改正 2016 年 9 月 30 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 9 条)
- 第 2 章 運営委員会 (第 10 条ないし第 13 条)
- 第 3 章 役員及び職員 (第 14 条ないし第 22 条)
- 第 4 章 業務 (第 23 条ないし第 35 条)
- 第 5 章 会計 (第 36 条ないし第 41 条)
- 第 6 章 補則 (第 42 条ないし第 48 条の 2)
- 第 7 章 罰則 (第 49 条)
- 附則

添付法令資料 3 :

裁判官の法的地位に関する 2012 年 3 月 7 日付モンゴル国法律 (目次)
2016 年最終改正

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 3 条)
- 第 2 章 裁判官の法的地位の一般原則 (第 4 条ないし第 8 条)
- 第 3 章 裁判官の権限の発生及び終了 (第 9 条ないし第 19 条)
- 第 4 章 裁判官の独立性及びその保障 (第 20 条ないし第 26 条)

- 第 5 章 裁判官の責任（第 27 条ないし第 37 条）
- 第 6 章 引き受けさせるべき責任（第 38 条）
- 第 7 章 その他の規定（第 39 条）

添付法令資料 4 :

インドネシア・ドメイン名の管理権からの非課税所得に対する課税実施の
ガイドラインに関する 2017 年 1 月 30 日付インドネシア共和国通信情報大臣規則
No.10（目次）
同年 2 月 7 日施行

- 第 1 章 総則（第 1 条）
- 第 2 章 インドネシア・ドメイン名の管理権（第 2 条ないし第 6 条）
- 第 3 章 インドネシア・ドメイン名の管理権に係る納付（第 7 条ないし第 9 条）
- 第 4 章 検証及び調査（第 10 条及び第 11 条）
- 第 5 章 指導及び監督（第 12 条）
- 第 6 章 制裁（第 13 条ないし第 15 条）
- 第 7 章 終則（第 16 条）

添付法令資料 5 :

貨物の一時輸入、再輸出、一時輸出、再輸入又はトランジットに関して定める通知を
合一するベトナム商工省の合一文書（目次）
2017 年 1 月 12 日付第 01/VBHN-BCT 号合一文書／17.01.12 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 3 条）
- 第 2 章 貨物の一時輸入及び再輸出経営
 - 第 1 目 貨物の一時輸入及び再輸出経営活動の管理に関する若干の規定（第 4 条
ないし第 8 条）
 - 第 2 目 条件付一時輸入及び再輸出経営貨物（第 9 条ないし第 17 条）
- 第 3 章 貨物の一時輸入、再輸出、一時輸出、再輸入又はトランジットの許可証（第
18 条及び第 19 条）
- 第 4 章 関連する各機関及び組織の責任（第 20 条）
- 第 5 章 施行条項（第 21 条及び第 22 条）